

**保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 9月定例会**

令和2年9月18日（金）午後2時から  
保土ヶ谷公会堂 1号会議室

**I 『市連会報告』**

**1 (仮称)横浜市空家等の適切な管理に関する条例案の骨子に係る  
パブリックコメントの実施について**

建築局	資料 市1
-----	-------

空家等の適切な管理を促進し、管理不全な空家等の防止・解消につなげることを目的とした(仮称)横浜市空家等の適切な管理に関する条例案について、骨子を取りまとめたので市民意見募集（パブリックコメント）を行います。

**【条例案の骨子・方向性のポイント】**

- 1 空家等の適切な管理について、法では努力規定となっている所有者等の責務を義務化します。
- 2 空家等の状態を知らせる標識を、法の規定より早く、勧告の段階で設置できるようにします。
- 3 所有者等が不明または不存在などで改善が見込まれず、外壁の剥離等により地域住民の生命や身体に重大な危険が迫っているときには、行政が代執行の手続きを踏まずに、応急的に危険を回避する最小限の措置ができるようにします。

**【市民意見募集（パブリックコメント）の概要】**

- ◇ 意見募集の期間 : 令和2年10月1日（木）～令和2年10月30日（金）
- ◇ 提出方法 : はがき、Eメール、FAXまたは持参
- ◇ リーフレット配布場所 : 市役所市民情報センター、各区役所広報相談係、  
建築局建築指導課等

**【送付物】**

区分	備考
<b>自治会長1部</b>	会長宛ての資料です。ご一読ください。

**【問合せ先】**

建築局建築指導課 TEL 671-4539

## 2 応急仮設住宅の円滑な建設に向けた予備調査について（調査地改定）

建築局	資料 市 2
-----	--------

大規模災害時には災害救助法により災害発生から 20 日以内に応急仮設住宅の工事に着手することが定められています。横浜市では、公園や広場等の中から規模や安全性等の条件を満たす用地を各区 1 か所以上、全市で 37 か所を選定し、令和 4 年度までに順次予備調査を行います。

### 【保土ヶ谷区の予備調査対象地】

常盤公園（令和 2 年度調査予定）

### 【予備調査内容】

敷地、資機材の搬入路、敷地内障害物、接続先の公共施設等の状況など、建設するために必要な事項についての現地調査や住宅配置計画等について調査します。

### 【その他】

発災時には必要戸数を把握した上で、予備調査対象用地の中から、被害状況を確認して建設地を決定します。

### 【送付物】なし

### 【問合せ先】

建築局住宅政策課 TEL 6 7 1 - 2 9 2 2

### 3 災害用備蓄食料の更新に伴う無償配布について

総務局

資料 市3

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りしますので、お知らせします。

#### 【概要】

- ◇ お配りする備蓄食料：非常災害用クラッカー、保存パン、水缶詰、おかゆ
- ◇ 対 象：横浜市内の法人・団体
- ◇ 申込期間：令和2年10月5日（月）から10月16日（金）まで
- ◇ 申込方法：郵送、FAX、インターネット、Eメール
- ◇ 引渡期間：令和2年11月9日（月）から11月13日（金）まで
- ◇ 引渡場所：横浜市南部方面備蓄庫（横浜市金沢区富岡東2-2-10）

#### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

#### 【問合せ先】

総務局地域防災課 TEL 671-2011

## 4 横浜 I R（統合型リゾート）について

都市整備局

資料 市 4

令和 2 年 3 月 6 日から 4 月 6 日にパブリックコメントを実施した「横浜 I R（統合型リゾート）の方向性（素案）」について、8 月 28 日にパブリックコメントの実施結果及びパブリックコメントを受けて修正した「横浜 I R の方向性」を公表しましたので、報告します。

### （1）実施方針の公表延期について

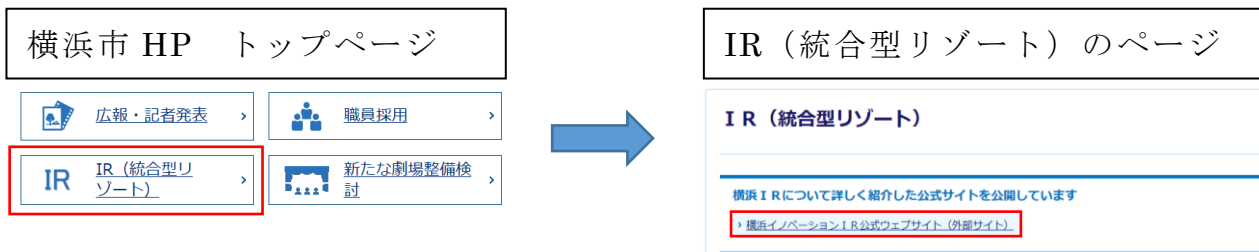
8 月の公表を予定していた実施方針については、新型コロナウイルス感染症の状況や、I R に関する国や他都市の状況などを総合的に鑑み、より良い形で I R 事業を推進していくため、公表を延期しました。

### （2）「横浜 I R（統合型リゾート）の方向性」の公表について

I R 整備法に基づき策定する実施方針の参考とするため、令和 2 年 3 月に「横浜 I R（統合型リゾート）の方向性（素案）」を作成し、パブリックコメントを実施しました。市民の皆様からお寄せいただいたご意見等を参考に修正を行い、「横浜 I R（統合型リゾート）の方向性」として公表しました。

### （3）横浜 I R 公式ウェブサイトの開設について

横浜 I R（統合型リゾート）について、市民の皆様をはじめ、多くの方が横浜 I R の情報をご覧になり、ご理解を深めていただけるよう公式サイトを開設しました。



【送付物】なし

【問合せ先】

都市整備局 I R 推進課 Tel 6 7 1 - 4 1 3 5

## 5 自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査への御協力について

市民局	資料 市5
-----	-------

横浜市では、4年に1度自治会町内会・地区連合町内会の活動状況を把握し、今後の支援策の参考とするため、アンケートを実施しています。今年度当該アンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。

### 【回答方法】

令和2年10月23日（金）までに、同封の返信用封筒にて回答

### 【送付物】

別途、9月下旬に各自治会町内会長に送付します。

### 【問合せ先】

市民局地域活動推進課 TEL 6 7 1 - 2 3 1 7

## 6 令和2年度自治会町内会講習会について

市民局	資料 市6
-----	-------

例年、市民局主催で実施している「自治会町内会のための講習会」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講師による「コロナ禍での自治会町内会活動」に関する講演を映像資料（DVD）としたので、各地区連合町内会長の皆様に配付します。

あわせて、講演内容に関するアンケートにもご協力をお願いします。

### 【講演内容】

「コロナ禍での自治会町内会活動」 講師：水津 陽子氏

（合同会社フォーティR&C代表）

### 【送付物】 なし

### 【問合せ先】

市民局地域活動推進課 TEL 6 7 1 - 2 3 1 7

## 7 コロナ禍での自治会町内会活動について

市民局

資料 市7

これまで培ってきた地域のつながりや自治会町内会活動をコロナ禍でも継続していくためのヒントにしていだけるよう、新たな活動方法や工夫された取組などの事例等を紹介します。

### 【感染症対策のためのチェックリスト等】

### 【コロナ禍での自治会町内会活動応援メニュー】

- ◇ 地域活動推進費補助金
  - ◇ 自治会町内会のための講習会（各地区連合町内会へのDVDの配付）
  - ◇ 自治会町内会の新しい活動スタイル応援事業
  - ◇ 新しい生活様式の中で工夫して取り組まれた事例の紹介
    - ・ビデオ会議システム「Zoom（ズーム）」を用いた会議のオンラインでの開催（例：保土ヶ谷区 常盤台地区連合町内会、中区 仲尾台・豆口台・滝之上自治会）
- その他、アンケートで寄せられた事例を市ホームページで紹介していきます。

### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

### 【問合せ先】

市民局地域活動推進課 TEL 6 7 1 - 2 3 1 7

## 8 リーフレット「横浜市の水道事業の現状と今後の方向性」の全戸配布について

水道局

資料 市8

水道事業は、料金収入が減少する一方で、老朽化する施設の更新や耐震化が喫緊の課題となっています。現在、令和3年7月に水道料金を改定することを検討しています。

このたび、市民の皆様「横浜市の水道事業の現状と今後の方向性」を御理解いただくことを目的にリーフレットを作成しましたので、令和2年10～11月に行う水道メーター検針時に全戸配布いたします。

### 【リーフレットの概要】

- ◇ 老朽化する水道施設の更新・耐震化が喫緊の課題
  - ・浄水場や配水池、水道管などの水道施設の多くは、高度経済成長期に整備したため老朽化が進んでおり、更新・耐震化が必要です。
- ◇ 水道料金収入は大きく減少
  - ・料金収入は、使用水量の減少により平成13年度の789億円をピークに減少が続き、平成30年度には698億円と、約90億円減少しています。
  - ・水道局ではこれまで、職員定数を約900人削減することや浄水場の廃止などにより対応してきました。
  - ・引き続き経費削減に努めますが、災害対応等の観点から職員数の大幅な削減などは困難な状況にあります。
- ◇ 「口径別料金体系への移行」と「料金水準の見直し」を検討
  - ・現行の料金体系では、水道メーターの口径に関わらず基本料金が一律（790円/月）です。
  - ・これを口径の大きさに応じて基本料金が異なる「口径別料金体系」に移行することを検討しています。
  - ・口径別料金体系では、口径別の基本料金のほか、使用した水量分の従量料金をお支払いいただきます。
  - ・基本水量は廃止を考えています。
  - ・あわせて、料金の増額改定を検討しています。

### 【今後のスケジュール（予定）】

時期		内容
令和2年	9月	市連会・区連会説明、第3回市会定例会（常任）に水道料金改定の検討状況について報告
	10～11月	リーフレットを全戸配布
	12月	第4回市会定例会に水道料金の改定議案を提出（予定）
令和3年*	1～6月	お客さまへのお知らせ
	7月	

※ 令和2年第4回市会定例会で改定議案が議決された場合

【送付物】 なし

【問合せ先】

- ◇ 水道に関する問合せ  
水道局お客さまサービスセンター（24時間 365日いつでも受付）  
TEL 847-6262 FAX 848-4281
- ◇ 議題内容に関する問合せ：水道局経営企画課 TEL 671-3127

9 新たな劇場整備の検討状況について

政策局	資料 市9
-----	-------

本市では、本格的な舞台芸術を上演できる劇場整備の検討を進めています。新たな劇場は、観光、賑わいなど経済活力、さらに、次代を担う子どもたちの育成や地域の活性化などへの貢献を目指しています。つきましては、現在の検討状況について報告します。

【検討の経過】

- ◇ 横浜市中期4か年計画（2018-2021）  
文化芸術の風土醸成や子どもたちの育成を図るとともに、さらなる魅力・賑わいを創出し、都市の活性化につなげるため、新たな文化芸術の魅力を発信する劇場の整備について検討を行うことが位置付けられました。
- ◇ 横浜市新たな劇場整備検討委員会の設置  
令和元年12月には、「整備を推進すべき」である一方で、「事業化の判断材料の調査検討が必要」などと示された提言（第一次）を取りまとめていただきました。
- ◇ 現在の検討状況  
令和2年度は、検討委員会のもと、施設の計画概要や管理運営の内容など、事業化の判断に向けた検討を行っています。

【検討している計画概要】

- ◇ 整備検討の候補地：みなとみらい21地区内60/61街区
- ◇ 観客席数：2,500席
- ◇ 舞台仕様：国内外の優れたバレエ・オペラの上演が可能となるような  
舞台機構の導入
- ◇ 新たな技術開発の導入：映像配信技術などを活用し、スマート劇場としての  
実証実験の場

【送付物】

区分	備考
<b>自治会長1部</b>	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

- 政策局劇場計画課 TEL 671-4399
- 政策局芸術創造課 TEL 671-4198



## Ⅱ 『区連会議題』

### 1 保土ヶ谷区内の治安状況について（令和2年8月）

保土ヶ谷警察署

資料 区1

#### ◇犯罪の発生状況（令和2年8月末）

	8月中	1～8月末	前年比
特殊詐欺	1	20	-33
ひったくり	0	1	-6
空き巣	1	21	+7
自動車盗	0	3	±0
オートバイ盗	2	17	-1
自転車盗	4	51	-14
自動販売機 ねらい	1	1	+1
車上ねらい	4	50	-3
その他※	24	264	-9
計	37	428	-58

※その他（忍込み、払出盗、室内ねらい、部品ねらい、万引き等）

#### ◇8月末現在

犯罪の発生件数は、前年と比較して58件減少しています。

#### ◇特殊詐欺被害防止対策

被害者の多くは、「特殊詐欺」について、事前にある程度の知識がありますが、身内のトラブル等を告げる犯行電話によって、緊張感や時間的切迫感などのストレスから冷静さを失い、深く考えることなく騙されてしまっています。

騙されないためにも、犯人と直接対応する機会を一旦遮断する「留守番電話作戦」の実施をお勧めいたします。

#### ◇交通事故発生状況（令和2年8月末）

	8月中	1～8月末	前年比
発生件数	29	258	-63
死者数	1	4	+3
負傷者数	36	293	-93

#### ◇8月末現在の交通情勢

人身交通事故発生件数は前年と比較して63件減少しています。

#### ◇交通死亡事故発生！！

令和2年8月20日（木）午前5時過ぎ、環状2号線上で、バイク単独による交通死亡事故が発生しました。

#### ◇サイバー犯罪被害防止対策

インターネットは、社会生活に欠かすことのできない社会的基盤の一つです。

しかし、私たちの便利は犯罪者にも便利ですので、正しい予防策で犯罪に巻き込まれないように心掛けてください。

##### ○騙しのメッセージに要注意

心当たりがないメッセージは開かない・安易に添付URLに接続しない

##### ○偽サイト、詐欺サイトにご用心

他のサイトより値段が特に安い・表現や文字フォントがおかしい

##### ○セキュリティを万全に

ウイルス対策ソフトを最新版に更新する

##### ○インターネットバンキングを御利用の皆様へ

メールやSNSに記載されたリンク先でID・パスワードを入力しない

#### ◇8月末現在、保土ヶ谷区内の交通事故情勢 人身交通事故の約4割がバイク関連の事故です。

#### ◇保土ヶ谷警察署からのお願い！！！！

①十分な車間距離を保ち、追突事故に注意しましょう、

②安全な速度で、ゆとりを持った運転を心掛けましょう。

③左右見通しの悪い交差点では、確実に停止し、安全確認をすることに心掛けましょう。

【送付物】なし

## 2 保土ヶ谷区内の火災・救急状況（令和2年8月31日現在）

保土ヶ谷消防署

資料 区2

令和2年1月1日から令和2年8月31日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

### ■火災状況

( )内は横浜市内

年	区分	火災 件数	火災種別			被害程度		
			建物 火災	車両 火災	その他 の 火災※	焼損 面積 (m <sup>2</sup> )	死者 (人)	負傷者 (人)
令和2年		18(442)	13	1	4	177	0	2
令和元年		22(457)	11	5	6	158	2	3
増△減		△4(△15)	2	△4	△2	19	△2	△1

※ その他の火災とは、雑草及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。

※ 令和元年の数値には、平成31年の数値を含みます。

(主な出火原因)

年	区分	こんろ	電気機器	たばこ	たき火	マッチ・ライター
令和2年		4	2	2	1	1
令和元年		3	1	7	0	0
増△減		1	1	△5	1	1

### ■地区別火災件数

保土ヶ谷地区	0	岩間地区	2	仏向地区	0
保土ヶ谷南部地区	0	中央地区	3	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	3	中央東部地区	0	西谷地区	1
保土ヶ谷東部地区	3	和田・釜台地区	0	上新地区	1
保土ヶ谷西部地区	0	上星川地区	0	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	0	常盤台地区	0	上菅田地区	0
岩井町原地区	1	川島東部地区	1	その他、未加入	3

計 18 件

### ■救急状況

( )内は横浜市内

年	区分	件数	急病	一般 負傷	交通 事故	その他 ※	1日 あたり
令和2年		7,187(128,383)	4,962	1,338	351	536	29.5
令和元年		7,469(140,076)	5,186	1,270	425	588	30.7
増△減		△282(△11,693)	△224	68	△74	△52	△1.2

※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。

### ■火災事案

- 令和2年7月8日 権太坂1丁目 建物火災（負傷者なし）
- 令和2年7月9日 岩井町 建物火災（負傷者なし）
- 令和2年7月22日 仏向町 その他火災（負傷者なし）
- 令和2年8月4日 天王町2丁目 建物火災（負傷者なし）
- 令和2年8月28日 川島町 建物火災（負傷者なし）

【送付物】 なし

【問合せ先】 保土ヶ谷消防署総務・予防課 TEL 342-0119

### 3 西谷浄水場再整備事業について

水道局

資料 区3

水道局では、「安全で良質な水」、「災害に強い水道」、「環境にやさしい水道」をめざし、施設の耐震化及び新たな処理方法の導入、浄水場の処理能力の増強を主な内容とする西谷浄水場再整備事業に着手します。

#### 【事業概要】

- ◇ 施設の耐震化
- ◇ 新たな処理方法の導入
- ◇ 処理能力の増強

#### 【自然流下系浄水場からの給水エリアの拡大】

西谷浄水場の処理能力の増強が完了すると、水源から浄水場まで自然流下で水を送ることができ、災害に強く、エネルギー効率に優れ、環境にやさしい自然流下系浄水場からの給水エリアが拡大します。

#### 【再整備事業のスケジュール】

浄水場の運転を止めることなく施設を順次、整備する必要があるため、令和3年度から令和22年度にかけて長期間の整備を予定しています。

#### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

#### 【問合せ先】

水道局再整備推進課 TEL 6 7 1 - 3 0 5 7

### 4 令和2年度共同募金・年末たすけあい募金運動へのご協力について

区社会福祉協議会

資料 区4

例年10月1日より全国で展開される「赤い羽根共同募金」について、今年度もご協力をお願いいたします。今年度より、一般募金と年末たすけあい募金の目安額を設定させていただきました。

共同募金の関係書類や募金募集資材を9月中旬以降に、7月に確認させていただいたご指定配送先にお届けします。

なお、各自治会町内会でお取りまとめいただいた募金は、12月中旬を目安にお振込みくださいますようお願いいたします。

#### 【送付物】

別途、9月中旬以降に区社会福祉協議会より送付します。

#### 【問合せ先】

保土ヶ谷区社会福祉協議会 TEL 3 4 1 - 9 8 7 6

## 5 西部児童相談所及び青少年相談センターの再整備等について

こども青少年局	資料 区5
---------	-------

西部児童相談所の再整備及び青少年相談センター（南区）の移転整備を行うため、現西部児童相談所棟及び旧横浜市医師会保土谷看護専門学校棟の改修工事を令和2年度から3年度の2か年で行います。

### 【今後の工事スケジュール等（予定）】

- ◇ 令和2年10月上旬～10月中旬 工事説明会
- ◇ 令和2年10月 第1期工事（旧看護学校棟部分の改修）
- ◇ 令和3年6月 旧看護学校棟改修完了、西部児童相談所の移転
- ◇ 令和3年6月 第2期工事（現児童相談所棟部分の改修）
- ◇ 令和4年3月 西部児童相談所一時保護所拡張及び青少年相談センターの移転

【送付物】なし

【問合せ先】 こども青少年局こども家庭課 TEL 6 7 1 - 2 3 9 4

## 6 高齢者インフルエンザ事業における自己負担額の無償化について

福祉保健課	資料 区6
-------	-------

令和2年9月10日の神奈川県議会において、インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行に備え、65歳以上を対象としたインフルエンザワクチン接種の無償化の方針が示されました。つきましては、横浜市での高齢者インフルエンザ事業の実施内容の案についてお知らせします。

### 【実施内容（案）】

- ◇ 対象者：
    - ①65歳以上の方
    - ②60歳以上65歳未満の方で、以下のいずれかに1級相当の障害※のある方  
※心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害
  - ◇ 実施期間：令和2年10月1日～12月31日
  - ◇ 自己負担額：令和2年度については無料
  - ◇ 実施場所：市内の協力医療機関
- ※内容は変更となる場合があります。

【送付物】なし

【問合せ先】 保土ヶ谷区福祉保健課 TEL 3 3 4 - 6 3 4 4

## 7 保土ヶ谷区休日急患診療所の現地建替えについて

福祉保健課

資料 区7

保土ヶ谷区医師会が所有している保土ヶ谷区休日急患診療所(天王町 1-21)の建物は、令和3年度に現地にて建替えを行う予定です。そのため、工事前の令和3年2月から新築建物完成までの間、三師会館(岩間町 1-7-15 岩間市民プラザ併設)に仮診療所を設けて、休日急患診療を行う予定です。

### 【建替え工事に係る主なスケジュール(予定)】

- ◇ 令和2年11月～ 三師会館にて仮診療所工事開始
- ◇ 令和3年2月～ 三師会館にて休日急患診療開始
- ◇ 令和3年2月～令和4年3月 現建物の解体、新築工事
- ◇ 令和4年4月～ 新築建物にて休日急患診療開始

### 【その他】

現在の休日急患診療所建物のある中央地区、仮診療所を設ける岩間地区には、地域の方向けの説明会を行う予定です。

### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

### 【問合せ先】

保土ヶ谷区福祉保健課 TEL 3 3 4 - 6 3 1 3

## 8 「災害時のケガは、緊急度・重症度に応じた医療機関へ」について

福祉保健課

資料 区8

横浜市では、災害時のケガについて、必要な方が必要な医療を受けられるように緊急度・重症度に応じた医療機関を受診するよう啓発しています。

広く区民への周知を行うために、自治会町内会掲示板へのポスター掲示について御協力をお願いします。

### 【ポスターについて】

- ◇ 掲示期間：令和2年10月1日（木）～10月31日（土）
- ◇ 仕様：A4サイズ カラー印刷 1枚

### 【参考】ポスター記載の「のぼり旗」について

横浜市では、震度6弱以上の大規模な地震が発生した際に、診療や開局が可能な医療機関や薬局は「診療中」「開局中」と記載されたのぼり旗を掲出し、対応することとしています。

保土ヶ谷区の医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力のもと、10月26日（月）～28日（水）にのぼり旗掲出訓練を実施予定です。

### 【送付物】

区分	備考
掲示	災害時のケガに関する啓発ポスター

【問合せ先】 保土ヶ谷区福祉保健課 TEL 334-6341

## 9 ほっとなまちづくりフォーラム～保土ヶ谷区社会福祉大会～の中止について

福祉保健課

資料 なし

「ほっとなまちづくりフォーラム～保土ヶ谷区社会福祉大会～は、毎年12月に、広く区民の福祉に対する理解を深め、区民相互のふれあいを促進することを目的に開催していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止します。

なお、フォーラムの中で行っていた、地域福祉活動などに功績のあった方々を表彰する社会福祉功績者表彰は、個別に授与する形で行う予定です。

【送付物】 なし

【問合せ先】 保土ヶ谷区福祉保健課 TEL 334-6341

## 10 地域活動におけるICT活用支援について

区政推進課

資料 区10

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントや集まったの会議、対面での見守り、地域防災拠点訓練など、地域や各団体においてこれまでどおりの活動が困難な状況となっています。

このような状況下で、地域における新たな活動や交流が展開できるようICTの活用について支援を行います。

### 【支援内容】

- ◇ Web会議の実施方法等を学ぶ研修会の開催
- ◇ ICTの活用を支援するアドバイザーの派遣
- ◇ 区民利用施設でのWeb会議用機器の貸出（11月開始予定）

### 【対象】

自治会町内会、商店街、民生委員児童委員などの各種委嘱委員及びその構成団体等

### 【実施期間】

令和2年9月～令和3年3月

### 【その他】

申込方法等の詳細については、別添のチラシをご参照ください。

### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

### 【問合せ先】

保土ヶ谷区区政推進課 TEL 334-6227



## 11 「星川駅周辺の総合的なまちづくりガイドライン」について

区政推進課

資料 区 11

星川駅周辺の総合的なまちづくりガイドラインについて、地域住民、地域活動団体等が参加する懇談会等を経て、案がまとまりましたので、お知らせします。

今後、意見募集を行いますので、皆様のご意見をお寄せください。

### 【まちづくりガイドラインとは】

区民・事業者・行政が連携・協働して地区の魅力向上を図るため、まちづくりの基本的な考え方を整理したものです。

区の魅力を高め保土ヶ谷区心部の拠点性をさらに強化するため、都市計画マスタープラン保土ヶ谷区プランを補完するものです。

### 【意見募集について】

- ◇ 募集期間：10月30日必着 ※郵送の場合は消印有効
  - ◇ 応募方法：意見・住所・氏名を明記し、郵送、FAXまたはEメールで提出
  - ◇ 住 所：〒240-0001 川辺町2-9 保土ヶ谷区区政推進課「まちづくり調整担当」
  - ◇ F A X：045-333-7945  
Eメール：ho-kikaku@city.yokohama.jp
  - ◇ 公 表：横浜市ホームページで公表
- ※ 様式は問いません。個別回答はせず区の方針とあわせて公表します。

### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】 保土ヶ谷区区政推進課 TEL 3 3 4 - 6 2 2 7

## 12 令和2年度 書面「地域のつどい」アンケート協力について（依頼）

区政推進課

資料 区 12

例年、地区連合町内会と保土ヶ谷区民会議で共催している「地域のつどい」について今年度は書面アンケートの形式で開催いたしますので、ご協力をお願いいたします。

### 【アンケートの概要について】

- ◇ 内 容：地域で気になっている事柄・課題について
- ◇ 対 象：保土ヶ谷区内自治会・町内会の皆様
- ◇ 提出期限：令和2年10月31日（土）
- ◇ 提 出 先：保土ヶ谷区民会議事務局（区政推進課 広報相談係内）

### 【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】 保土ヶ谷区区政推進課 TEL 3 3 4 - 6 2 2 3



### 13 ほどがや花憲章普及事業 花いっぱい自治会・町内会館について

地域振興課

資料 区 13

ほどがや花憲章の普及のため、希望する自治会・町内会に対して、人が集まる自治会・町内会館にほどがや花憲章を記載したプランターを設置します。プランターの設置を希望する自治会・町内会は、申込書の提出をお願いします。

#### 【概要】

- ◇ 配布物：培養土と花苗をセットしたプランター（長さ 65cm）を 3 鉢
- ◇ 申込期限：令和 2 年 10 月 9 日（金）
- ◇ 申込方法：依頼文裏面の申込票から
- ◇ 申込先：保土ヶ谷区地域振興課資源化推進担当
- ◇ 注意事項：申込多数の場合は、抽選になります。

#### 【送付物】

区分	備考
自治会長 1 部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】 保土ヶ谷区地域振興課 TEL 3 3 4 - 6 3 0 4

### 14 「保土ヶ谷区でフードドライブを実施します！」について

地域振興課

資料 区 14

食品ロス削減月間に合わせて、ご家庭で使い切れない食品を集め、必要としている方へお届けする「フードドライブ」を実施します。

集めた食品は、保土ヶ谷区社会福祉協議会を通じて、食品を必要としている方へ届けられます。

#### 【受付開始日】

令和 2 年 10 月 1 日から ※ 開庁時間内のみお持ちいただけます。

#### 【設置場所】

- ◇ 区役所地域振興課（2階24番窓口） TEL 3 3 4 - 6 3 0 4
- ◇ 資源循環局保土ヶ谷事務所（狩場町355） TEL 7 4 2 - 3 7 1 5

#### 【食品受付条件】

- ◇ 未開封かつ常温保存が可能であり、賞味期限（要明記）が 2 か月以上あるもの。
- ◇ 受付食品の例  
穀類（お米、小麦粉等）、缶詰、お菓子、レトルト・インスタント食品、調味料、酒類を除く飲料、乾物（乾麺、海藻類） など

【送付物】 なし

【問合せ先】 保土ヶ谷区地域振興課 TEL 3 3 4 - 6 3 0 4

## 15 回覧依頼・掲示依頼・各自治会 1 部

資料 区 15

### 【掲示依頼】

- ◇ 「陸海空自衛官募集中」ポスター (自衛隊横浜中央募集案内所)
- ◇ 防犯ポスター「ちょっと待て カード預かる それは詐欺」 (地域振興課)

### 【自治会長 1 部】※会長宛ての資料です。ご一読ください。

- ◇ 令和 2 年度「首都圏放置自転車・バイククリーンキャンペーン」横浜市実施要綱 (道路局)

## Ⅲ 『その他』

## Ⅳ 『次回定例会』

### 10 月定例会

- ◇ 開催日 令和 2 年 10 月 19 日 (月) 午後 2 時 0 0 分～
- ◇ 場 所 保土ヶ谷区役所本館 2 階 202 会議室  
(変更となる場合がございます)

### ★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会のホームページ

保土ヶ谷区の自治会町内会に関する情報や、区連会定例会のレジメが随時更新されていますので、お気軽にアクセスしてください。 <http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検 索 